

「結婚相談所」ってどんなところ？

小松市社会福祉協議会が、運営する「結婚相談所」は、**登録料・年会費・成婚料等は無料**です
(但し、お見合い等に係る費用はご負担いただきます。)

相談員が、あなたと直接お会いして、あなたにあったお相手をマッチングします！！



【相談日】
場所 第一地区コミュニティセンター
日時 毎週 土曜日 13:30~15:30まで
(相談員8名の当番制です)

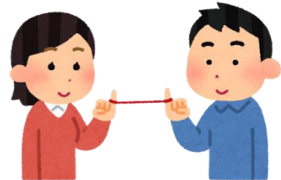
※予約制ではありませんので、お待ちいただく場合があります。
相談員に気軽にお声かけください。



相談部屋

結婚相談所の流れ

1. 相談員と打合せ (初回はご家族の方でもOKです)
2. 相談を希望される方は、(本人ご承諾のうえ) 結婚相談申込書(登録カード)を提出
必要なもの・・・
 - ① 認めの印鑑
 - ② 上半身の写真(3か月以内) 約 7.5cm×9.5cm 程度が最適(スナップ写真でもOK)
 - ③ 結婚相談申込書(登録カード) ※相談室でお渡ししています
(身上、相手に対する希望、ご自身のアピールなど記入)
3. 相談員が連携し、希望条件、年齢、年収、職業、経歴 などから
あなたにあったお相手をマッチング!
4. ご紹介 相談員が、登録者にお相手をご紹介
5. お引き合わせ
ご本人同士、了解となれば出会いの場を相談員がセッティングします。
初めての席は、何かと緊張するもの・・・ 第一印象は、とても大切です。
ベテランの相談員が雰囲気や和ませたり、アドバイスいたしますのでご安心ください。
6. 交際のはじまり
出会いの後は、お互いに連絡をとり交際スタートです。
もちろん、交際中の相談等もお受けします。
時期を見て、相談員が進行状況をお聞きすることもあります。
7. 登録期間 3年間の登録です。3年経過後、または結婚が決まると登録解除されます。
(期間中の登録取消しや3年経過後の再登録も可能です)



※相談により得た個人情報や秘密を厳守し、他の目的に使用することはありません。